

## 福祉有償運送に係る自家用自動車の使用に関する契約書

(例)

〇〇法人〇〇〇〇（以下「甲」という。）は、持ち込み運転者（以下「乙」という。）又はその同居親族が提供する自家用自動車の使用にあたって、乙との間に次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 この契約は、甲が行う自家用有償旅客運送（以下「福祉有償運送」）について、乙又はその同居親族が所有する自家用自動車の提供及び使用に関して必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この契約書における用語の意義は次のとおりとする。

①持ち込み運転者

：福祉有償運送に係る運転者の要件を満たした者であり、かつ自らの自家用自動車を提供して甲が行う福祉有償運送の運転者として登録する者

②利用会員

：道路運送法施行規則第49条第3号に規定する移動制約者であって、甲が行う福祉有償運送の会員として登録する者

(事故等の対応)

第3条 甲は、乙の提供した自家用自動車を使用して行う有償運送事業の管理及び運営、特に事故発生、苦情等への対応について、運行管理マニュアルに基づき責任を負うものとする。

2 福祉有償運送の運転中の事故等に伴う事故の相手方と利用会員への補償については、提供車両にかけられている自賠責保険、任意保険、及び甲が加入する傷害保険等を利用する。

3 乙が提供する自家用自動車は、対人8,000万円以上、対物200万円以上の任意保険もしくは共済（搭乗者傷害を対象に含むものに限る）に加入していることを要する。

(使用期間)

第4条 契約期間は、 年 月 日から 年 月 日までとする。

2 前項の期間満了後も双方異議がない場合には、更に、1年間の期間延長ができるものとする。

3 使用期間中であっても、甲及び乙の都合により契約の解約が必要な場合はこの限りではない。

4 解約の申し出は、解約する日の1ヶ月以上前とする。

(その他)

第5条 この契約に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、甲と乙が協議の上、これを定める。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 ○○法人○○○○

住 所

代表者 理事長 ○○ ○○ 印

乙 住 所

氏 名

印

(使用する車両の所有者が、持ち込み運転者の同居親族である場合、以下に記載)

車両所有者 住 所

氏 名

印